

手話通訳を介した特定任意講習開催のお知らせ

手話通訳を介して交通事故の発生状況、交通事故を起こさないための心得等の話や安全運転のための適性診断を実施します。

受講した方には、「特定任意講習終了証明書」が交付されます。

更新期間が満了する日における年齢が70歳未満の方で、更新申請する前6月以内に特定任意講習を受講している方は、三重県における免許更新申請時に「特定任意講習終了証明書」を提出することで、更新時講習が免除されます。（免許の更新期間は有効期間満了日の2月前から満了日までです）

講習開催日が免許更新期間中の方は、講習日に更新することもできます。

更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の方は、この講習を受講しても高齢者講習を受講する必要があります。

この講習は予約制ですので、事前に予約してください。

1 講習日時

令和5年7月28日（金）午後2時から午後4時まで

（当日は、午後1時15分から午後1時45分までに受付をしてください）

2 場所

三重県津市垂水2566番地 運転免許センター

3 持ち物

運転免許証

手数料 1,350円（同時に免許更新をする場合は別途更新手数料が必要）

4 予約受付期間

令和5年7月24日（月）午後5時まで

5 予約・問い合わせ先

運転免許センター 運転者支援室 講習指導第一係

（受付時間 午前9時から午後5時まで）

電話・FAX 059-229-1212（代表）

音声ガイダンスに従って、ボタン操作をしてください

（電話の場合は☎→☎を、FAXの場合は☎→☎を押してください）

FAX専用 059-223-4590（三重県交通安全協会）